

（午後2時25分 再開）

○議長（中本正人君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

○議長（中本正人君）順番13、11番 田中君。

〔11番（田中博晃君）登壇〕

○11番（田中博晃君）皆さん、こんにちは。

2日目のこの時間って一番眠たくなる時間なんですよね。あまり時間はかからないとは思いますが、ちょっと詰めたところもありますので頑張ります。

それと、議会開会日なんですけれども、市長からデバ祭の話をしていただきまして、ほんまにありがとうございました。実は、紀の国いっこよいやなデバ祭、去年からやっているイベントなんですけれども、市長、そして教育長、今年も審査員をしていただきました。当日の参加人数なんですけれども、踊り子だけで834人来てくれました、産業文化会館に。そこへ、カメラ、写真を撮りに来る人がようけいてるんですけれども、登録いただいた方で43人、そこへ観客というのかな、も来ていただいていますので、産業文化会館にもう1,000人どころじゃないイベント、これ、2年連続なんですけれども、もうそんな大きなイベントになってきました。

でも、これ一番すごいのが、実は、副実行委員長、市の職員です。それと、当日、メイン会場、産業文化会館で司会やっていただいた方も市の職員なんです。また、うまいんですよ。だから、やっぱり、やればできるなという。やってやれんことはない。とりあえずやってみるといのは大事なかなというふうに感じております。

それと、昨日なんですけれども、4番議員から『シン・ゴジラ』の話がありました。そこで、一つ、マメがあるんですけれども、実は途中、会議風景が出てくるんですけど、この座っているソファ、高野口製品です。エンドロールにもちゃんと会社名も出てきます。ぜひ見られる方、そういうところも注目して、「あ、これ、橋本のやつやんか」というのもありますので、見ていただけたらなというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問のほうを行います。今回は二項目です。

まず、一つ目。ミニ開発等の市道についてです。

ミニ開発等によりできた道路の補修、修繕相談を受けることが多い。市道移管されていない道路については、共有部分として受益者がその修繕費を負担することが本来の姿である。しかし、いわゆる抜け道として、住民以外の通行があることもまた事実である。

現在、結果的にその修繕費を本市が賄っている例も多いことから、何らかの対策を講じなければ、今後ますます増大するおそれがあるため手だてが必要だと感じ、以下の質問を行います。

一つ目、ミニ開発等により移管を受けた市道や移管されていない道路の修繕額について。

2、ミニ開発等で移管された市道の瑕疵担保について。

3、2にかかわるルールづくりについて。

二項目目、紀の川のしゅんせつについてであります。

この内容は、市なので、紀の川は一級河川ですから、国であり県でありというところが

窓口にはなるんですけども、やはり市からもどんどん声を上げていかなければ何も進まないのではないかという思いのもとにやらせていただきます。

台風や豪雨による紀の川の増水による支流内水面からの越流で、周辺住民は経済的な負担、精神的な負担を負うだけでなく、今後への不安を抱えながら生活をしています。台風等による支流への逆流は、樋門閉鎖による支流内水面からの越流や降水量はもちろんのこと、紀の川本流の土砂の堆積による河床上昇や樹木の成長、河川の構築物の存在など、紀の川本流の流下能力の減少も一因となっています。

本市では樋門へのポンプ設置などで、越流・浸水対策はされつつあるものの、緊急処置的な意味合いが強く、支流への逆流や樋門閉鎖による越流・浸水の根本的な解決には至っていないと思います。支流周辺の住民の安全や財産保護のためには、河床のしゅんせつや樹木の伐採等、紀の川の構造そのものについて考えていかなければならないと思います。よって、現在、国への要望活動状況と今後の活動予定について問います。

以上、壇上からの質問を終わります。明確な答弁、お願いいたします。

○議長（中本正人君）11番 田中君の質問項目1、ミニ開発等の市道に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）ミニ開発等により移管を受けた市道や移管されていない道路の修繕額についてお答えします。

民間の開発事業に伴い移管を受け、市道認定された道路で、平成27年度修繕工事を行った件数は17件で、費用の総額は311万5,000円でした。

なお、この中に一般的にミニ開発と定義される小規模な開発地での修繕はありませんでした。一方、市に移管されていない道路での修繕工事について昨年度は該当がありませんでしたが、平成28年度の現時点では1件該当があり、その費用は90万7,000円でした。

次に、ミニ開発等で移管された市道の瑕疵担保についてお答えします。

民間の開発事業で、本市との事前協議の中で造成工事の完成後に市道認定を行うべく計画された道路については、市と開発業者が施工基準等について協議の上、施工を行い、工事完了後には、出来高・施工状況・品質等の市による確認検査を行います。また、必要に応じて、業者による補修工事等を実施した上で認定を行います。こうしたことから、現状、瑕疵担保について明記した項目等はありません。

次に、ミニ開発地での道路にかかわるルールづくりについてお答えします。

民間の開発事業で市道認定を行う道路は、以後市が維持管理を行うこととなります。

一方、認定を行わない道路で補修等が必要となった場合には、開発業者や個人等の地権者が自ら対応することが基本となるため、そのように指導や説明を行います。

しかし、過去には道路の損傷が利用者の人命にかかわるおそれがある場合や、当該道路が抜け道等として利用されており、近隣住民だけでなく不特定多数の通行が認められる場合など、緊急性や重要度が極めて高いと判断される場合で、かつ開発業者等が倒産で所在不明等の理由で、地権者での対応が困難と判断される場合には、市が応急的に修繕対応を行った事例があります。

今後、開発業者の指導を行うとともに、修繕については随意判断をしつつ、市の負担が大きくなるように対応してまいります。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）答弁ありがとうございます。橋本市なんですけど、今、市道だけでも2,200を超える路線があって、延長が約710km、平米数が2,540平米という、まあまああると思うんですよ。先ほど答弁いただいた中で、27年度で約300万円、311万5,000円でしたっけ。というご答弁をいただいたんですけれども、その27年度の当初予算がたしか3,000万円ぐらいやったかなというふうに記憶しております。ということは、修繕費の約1割が後々市道として認定されたところで使われているのかなと。

もちろんその量よりもほかの道のほうが多いですし、たしか、平成25年かな、計画の中で、今後4年、5年間で道路とか橋梁の修繕だけで約2億6,000万円ぐらいかかるよという話があったかと思うんですけれども、実際、それだけの予算があるわけでもありません。とはいえ、長寿命化というのはやっていかなあかん、けど、余計なお金も使いたくないということで、今回、この質問をさせていただいたんですけれども、恐らく議員の皆さんも、道路の補修要望って、いっぱい皆さん、聞いていると思うんですよ。

でも、そのうちのもしかしたらいくつかは、実は、市道でもない、一指定道路、道路のようなもの、道なんやけれども市道でもないとこも入っているかと思います。そこで、今回、実はこれ、前々からずっと調べていただいて、担当課にも何度も行かしていただいて、何とかする方法はないかなというのも相談してきたんですけれども、今回、この一般質問をするにあたって、実際にミニ開発で住宅を買われた方に聞きに行きました。契約書、どんなんって、見してもらえれへんかなって、見してもらったら、書いてあるんですよ。共有部分については自分らで頑張りよというよ

うな内容を書いてあるんですけども、その方にこれ、意味わかると聞いたら、やっぱりわかられない。道路といったら全部公道やろという考え方で、共有部分が、イコール自分たちで何かあった場合に直さなあかんというのがわかっていないというのが現状だったんです。

まず、1個お伺いしたいのが、総論として、道路だけにはこだわらないんですけれども、さまざまな市民の方、契約とかをやっていくんですけれども、語句の説明といったらちょっとおかしいかもしれないんですけども、例えば、共有部分とはこういうところを指しますよとかという、そこがわかってられない市民の方も多いのかなというふうに思いましたので、そういうのを広報、ホームページ等で周知できやんかなと、これは総論になりますので、もちろん道路だけではありませんけれども、そういうことっていかがでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）小さな開発等を購入する際には、その宅地内の道路であるとか、共有部分の管理については契約書等に明記がされていると思います。ただ、実情といたしましては、そのことを認識なり理解されていない方も多いのではないかと思います。事実、購入された後にトラブル等がございますと、多くの場合は市のほうに問い合わせが来ているといった実情がございます。

こうした情報の周知ということなんですけれども、本来的には、やはり住宅等を販売するというそういう段階で、法に基づいた形で行っていただくというのが本来の形だと思います。なかなかその部分について、市が積極的に周知というか、広報等をしていくというの、難しい部分もあると思うんですけども、ただ、市といたしましても、そういった部分の認識をいただくために、どういった知っていただ

く方法があるかということにつきましては、一度、研究をしてみたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。これ、建設部長に言うのもあれかなと思っただんですけども、ほんま総論として、やっぱりなかなか言葉の意味をわかられない、難しいかなという、漢字多いし、契約書とかっていうのもありましたんで、そういうふうになんて質問をさせていただきました。

それと、先ほどの答弁の中で、市道認定されていない、位置指定であったり、その他道路というのかな、ちょっと言葉はよくわからないんですけども、実際、緊急性の高い、ほんまに答弁をいただいたとおり、命の危険であったりとか、いわゆる抜け道として、何か実質市道みたいになってるやんというような道路に関しては、どうしても市でせざるを得んということやったんですけども、業者が倒産しとって修繕が困難やというのはよくわかるんですけども、それ以外に、実際、その道路が抜け道として使われているんかというの、なかなか市でも把握はできていないと思うんですけども、その辺も含めて判断基準はやっぱりもう命の危険とか、そういうふうなときは市でせざるを得ないという考え方でよろしいんでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）先ほど壇上でもお答えしましたけども、基本的にそういうお問合せとか、市のほうで把握した場合には、まずはその所有者の方とか、施工業者の方でありますとか近隣の住民の方にお話をし、そちらのほうで対応していただくということで進めてはおります。ただ、なかなかそのあたりが、業者のほうに不在であったりとか、倒産していたりとか、住民での対応というの

はなかなか難しいというような状況もございます。なかなか人命にかかわるような場合については、やっぱり行政といたしましてもなかなか長期間放置するというわけにもまいりませんので、そのあたりはその状況に応じて判断をさせていただいているというのが実情でございます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）私も結構、出歩くのが好きで、遠いところ行ってはナビを使って、いろんな道、抜け道であったりって通ったりすることもあるんですけども、もしかしたら自分たちも私道を通っているかもしれないですし、特に遠いところからナビで来た場合、道って出てしまいますので、結構このルートが近いですよとかと言ってくれたりして、知らず知らずのうちに通っているということも多いので、やはりこの辺も、そこで道でもないにお金を使うというのか、抜け道やから仕方がないんかとかというのも気にはなっております。

市民の皆さん、市民だけじゃない、もう日本中全てかもしれないですね。道イコール公道って、どうしてもなってしまうかと思うんですよ。これはちょっと無理を承知で聞くんですけども、今までの話も今後のことを言いたいのでちょっとこれ、やらしてもうとんですけれども、今後、ミニ開発であったりという開発が行われるときに、この道、もう最初から市道に移管するつもりでやってみやんかいみたいな声がけ、これ、もう民間のことなんで市が言うていくというのは難しいのはよくわかっています。わかっていますけれども、そういうことできやんかなについていかがですか。

○建設部長（塙阪 隆君）開発に関しまして、事前協議の段階で、現状でも市道の認定等については業者のほうとお話はさせていただき

ます。ただ、認定するということになりますと、市のほうの認定基準というのを満足する必要がございます。特に小規模の開発の事業者にとりましては、そういった認定基準を満足しようとする、転回場でありますとかという形で用地が減少するとか、施工費が高騰するというふうなこともございまして、認定を行わないという業者もございまして、なかなか市としても、これを強制的にというわけにもまいりません。

また、認定をいたしますと、当然その分というのは、市のほうでの後の維持管理の増にもつながっていくという部分もございまして、現状は積極的にそういう市道認定について声かけなりをしていくという、そういう考えはございません。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）実は、わかっていたけど。ただ、最終的に、修繕も市がやってしまつとという現状もあるのでどうかなというふうに思いました。別にミニ開発して、その道路が悪いとかというんじゃないで、どうしてもそういうところからの声が多いかなというのが、今回、私の質問の内容なんですけれども、とりあえず、次は市道認可、ある分として質問いたします。

よその自治体もちょっといろいろ調べてみたら、市道認可を受ける場合でも瑕疵担保があるところもあるんじゃないかなというふうに思います。橋本市は現状そういう明記した項目はないということなんですけれども、この財政厳しい中で、もし要綱なり、要領なりに1行つけ加えたら、もしかしたら平成27年度であれば300万円、予算に対する約1割が、もしかしたら5%になるかもしれない。これは今後のことなんですけれども、これからこの市道認定を受ける場合、いろんな条件があると思います。現状でも表面見てとか、

丸くほって厚みはかったりとかというのもやっていただいておりますけれども、けど、やはり市道認定を受ける場合に限定してありますけれども、明らかに瑕疵があるよという場合は、そういう瑕疵担保、内容については、これからいろいろ精査せなあかんところがありますけれども、そういうのって入れることはいかがでしょうか。できませんかね。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙 隆君）先ほど答弁でもお答えしたんですけども、まず引き取る場合には、施工協議から始まって、最終的には検査を行いまして、その段階で問題があれば、必要に応じて補修等をしていただいた上で引き取っているということで、近年、移管後に、トラブル等が発生したりとかということは認識をしております。

ただ、今後、絶対ないということではございませんし、万一そういった施工後の早い段階で、そうした補修等が発生した場合に、当然業者との間にトラブルということが発生いたしますし、また市のほうでの補修に対する費用の負担も出てまいりますので、今後、ほかの自治体でも事例等があるということでございますので、一度調査については行いたいというふうに思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）調査も行っていただきたいですし、ぜひやっぱりやれる方向で調査していただきたいんですよ。条例にうたうとまでいけば大ごとになるかもしれないんですけれども、例えば、引き取るときにいろいろ文書を交わすかと思うんですけれども、その段階で明らかに瑕疵がある場合は、開発者の負担やでというような1文を入れられるような調査をしていただきたいんですけれども、いかがですか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）それについては、ちょっと前向きな形で調査なり、検討したいと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）よろしくお願ひいたします。それと、これもちょっと聞いてええかどうかわからないんですけれども、今度は市道以外の部分というんですか、いわゆる位置指定になるんかその他道路になるんかわからないんですけれども、ここをルールで縛るとするのは正直難しいかと思ひます。思ひますけれども、実際、本年でも約90万円ですか、その部分でもお金がかかってきておるんですけれども、市としてやっぱり何らかの対策、位置指定道路、その他道路に対しても何らかの対策や準備が必要だと思ひますけれども、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（中本正人君）建設部長。

○建設部長（塙阪 隆君）開発地の市道認定しない道路については、先ほども言ひましたけれども、開発業者でありますとか、住民の方の地権者の方が自ら対応するという事になりますので、そういった意味では厳密的にいうと、市ではなかなか対応できないということになるかと思ひます。業者でありますとか、またその住民の方については、それを踏まえてふだんから管理、それから将来的な対策等についても考えていただかなければならないということになるかと思ひます。

しかし実情は、先ほども言ひましたように、危険な場合とか、どうしても行政として放置できないという場合も出てまいるのも、これ、また事実でございます。ということで、なかなかちょっとそのあたりのルールにつきましては難しい点もござひますので、これについてはちょっと今後の課題とさせていただきますというふうに思ひます。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）やっぱり難しいのはよくわかってはいますが、よろしくお願ひいたします。市道認定を受ける場合、先ほど何らかの形で前向きな検討をしていただけるといふことやったんですけれども、やはり建築、建設関係といえば理事、今回の議会はまだしゃべってられませんので、そのあたりはやっぱり理事が一番詳しいのかなというふうに思ひます。

もしかしたら県でも昔そういうことがあったよというのがあるのかも、そこはいいんですけれども、こういう私道に今度、市道認可を受ける場合は、ルールをつくっていかんと、結局いくらあっても修繕費とかでまたお金が出ていってしまう。もともとある市道にも老朽化が進んでいく中でお金をかけたい、もちろん今、小さい穴とかやったらすぐ市が対応してくださっているんで、大ごとには至ったのはまだ少ないかと思ひますけれども、今後のことを考えた場合に、この市道認可についてはルールが必要だと思ひますけれども、そのあたり、理事のお考えをいただければと思ひます。

○議長（中本正人君）理事。

○理事（久保 進君）田中議員のご質問にお答えをいたします。

まず道路ですけれども、やっぱりどうしても長いこと使っていますと舗装が劣化して傷んできたりとか、それから、その上の白線が、車のタイヤが上を通ることによって摩擦でだんだん削られていくとか、そういうような実情は、ミニ開発に限らず一般の市道とか、一般の道路についてもやっぱり言えることとござひます。

ただ、今一番問題になっておりますのは、やっぱり市道で引き取る前提でつくっていただいた道路、そういうものを引き取るときにちゃんとやっぱりやっておく必要があるんか

などというのは、これ、感じています。

まず、市道認定前提の場合は、例えば開発業者とかそういうところから、市にまずそういうお話がございます。そういう場合には、当然、市道としての機能を果たすだけの構造をちゃんと確保してもらおうとか、それから、その外形的なものとか、全て一応、基本的に大事なことについてはお話しさせていただいて、それに合わせてつくっていただくというのが前提でございます。

そこで、先ほどの瑕疵担保というお話なんですけれども、瑕疵担保というのは、例えば、こっちが施主で業者にやってもらうというような場合にはそういう言い方になるのかなとは思いますが、要するに、市道へ引き渡してもらうこと前提の条件としていろいろやっていただく中で、そういう条件をつけられたらなど。先ほど1文入れてというようなお話もございましたけども、一応そういうような形をとればなどということで、ちょっとこれは前向きに検討させていただきたいと思えます。

どっちにしましても、でき上がった形で、当初言うたとおりにできていなかったら、先ほど丸いのって言われましたけども、アスファルトのコア試験とか、普通、発注したときに、それを検査する状態というか、そういう形では一応やっておりますけれども、そちらのほうについてもこれから十分徹底、今までも徹底しとるんですけども、気を使っていきなというふうに思えます。

もう一つ、市道認定にならない道路ですけども、これにつきましてはその施工段階で、市が入っていく権限もございませんので、非常に難しいことかとも思えます。やっぱり、先ほどからいろいろ部長のほうから答弁もさせてもらいましたが、例えば、業者が倒産したとか、おらんようになったとか、それ

から、どうしても地元の地権者というか、周りの住宅の方でできないような場合もどうしても出てくるのかなと。これはやっぱり多少はやむを得んかなというようなところもあると思います。そういうような場合には、ある程度臨機応変に考えながらせざるを得んことも、住民の方の安全安心を確保するために、そういうのも必要な場合にはやむを得ずやることもございますけれども、基本的には、先ほど答弁でも言わせてもらいましたように、地権者の方なりにやっていただくという方向で動きたいというふうに考えておりますので、どうかご理解のほど、よろしくお願ひします。

○11番（田中博晃君）1問目終わります。

○議長（中本正人君）次に、質問項目2、紀の川のしゅんせつに対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（塙阪 隆君）登壇〕

○建設部長（塙阪 隆君）次に、紀の川のしゅんせつについてお答えします。

紀の川の増水及び大雨による支川内水の上昇に伴う周辺地域への被害の軽減をめざし、本市では樋門への排水ポンプの設置、常設、能力アップ等の対策を進めています。

一方、紀の川本川については、河床のしゅんせつや樹木の伐採により流下能力を上昇させることが防災上有効な手段の一つであることから、管理者である国土交通省に要望を行い、昨年は市内の一部区域で竹木等の伐採を実施していただきました。本年度も引き続き口頭ではありますが要望を行っています。なお、河床のしゅんせつについては、現在協議を進めているところです。

今後も引き続き河川に係る防災対策の推進に向け取り組んでまいります。

○議長（中本正人君）11番 田中君、再質問ありますか。

11番 田中君。

○11番(田中博晃君)ありがとうございます。
きょう朝一でも、6番議員のほうから大谷川のことで質問もあったんですけども、やはりこれは一級河川なので、市でどうというのは難しいのはようわかっておりますので、いかに訴えていくかというところにかかわってくるかと思えますし、やはり根本的に、まず紀の川自体をどないかせな、結局は一緒なんかなど。紀の川の川底がどんどん上がれば、もちろん少量の雨でも支流は増水しますし、その高低差がなくなるというんか、逆に逆にくる可能性もありますので、そういうところから今回の質問をさせていただきました。

まず一つ目、しゅんせつという部分では建設部長に答弁をいただいたんですけども、まず危機管理の観点でお伺いしたいんですけども、市民の安心安全、財産を守るというところから、やっぱりしゅんせつとか樹木の伐採は危機管理としてはどのような位置付けなのか、お答えください。

○議長(中本正人君)危機管理監。

○危機管理監(坂本安弘君)危機管理室といたしましても、減災対策の一つとして、しゅんせつや樹木の伐採等を行っていただければ流下能力が高まるということで、かなり減災について期待ができるものと考えております。

○議長(中本正人君)11番 田中君。

○11番(田中博晃君)ここは深くはなかなか質問やりにくい内容なんであれなんですけれども、もちろん、これ、紀の川って橋本地域だけがしゅんせつしたからって行けるかといったら、そうでもないかとは思ってます。紀の川1本、それこそ上流から全部考えていかなあかん問題になるんですけども、そこで、こんなも聞いていけるんかどうかわからないんですけども、紀の川自体、構築物、構築物が多い中で、今、私が小さい頃、よく小田堰の上に釣りに行っておりましたけれども、

その頃から考えたら、真ん中に島ができたり、それこそジャングルとは言わんけど、結構草木生えている、木が茂っている状態なんですけれども、もし仮にとかと質問して答えられへんよと言われるかもしれへんのですけれども、もし小田の堰の上部をしゅんせつ、伐採できた場合には、これはやっぱり大谷川、雨天樋川等々には内水面上昇とか越流には効果があると思うんですけども、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長(中本正人君)市長。

[市長(平木哲朗君)登壇]

○市長(平木哲朗君)田中議員の質問にお答えします。

今、現在、堰の改修を下流から、いわゆる頭首工をこれから順番にやっつけてきます。その中で小田井が一番後になりますけども、改修をしていくということになってきます。私どもも、今、五條市、橋本市、九度山町、かつらぎ町で国土交通省河川国道事務所を中心としたその中で、紀の川の防災・減災対策をどうしていこうかというふうな1回目の会議をしています。その中で、橋本市の要望も伝えておりますし、今の河川国道事務所長が2カ月に1回ぐらい橋本市に来ていただいておりますので、その都度、いろんな要望をしております。

去年は竹を切っていただいて、その竹を学文路の農家の皆さんに、柿のつえにさせていただいたというふうなこともやっています。ここはもう、しゅんせつについてもいろいろ、かつらぎ町が民間を使ってしゅんせつをした。ただ、河川法の関係で、そんなにたくさんとれないんで、今、橋本市もそういうふうなしゅんせつについて民間の力を借りてできないかということ協議しているところです。

河川につきましては、木の伐採とかというのは、逆に野鳥の会のほうから、なぜ切るん

やというような部分もあるんで、なかなかこれについては、国土交通省もやっぱり指摘されるとなかなか強気ではやっていけないというふうに思います。そういう中で、今、市としても、できるだけ切っていくという方向で現在、国土交通省の河川国道事務所、寺沢所長がよう来てくれるんで、そのお話もしています。

そういう中で、やっぱり一番大切なことは、もし本当に大きな災害、あるいは紀の川が増水したときに、どのタイミングで市民の方に逃げていただくかということだと思います。そんな急に進むことではありませんので、その判断を私がせなあかんで、大谷川でも、どちらかという避難勧告も非常に早いうちに出しています。大谷川の学文路小学校へ行く橋が水につかれれば、そういうふうな事態になったときに避難せえと言ったってそこへ逃げられませんか、基本的には危機管理室を中心に、危機管理監が大滝ダムの放流量、あるいは天気図、そして、近辺の雨量等を判断して、もう紀の川は限界が来たなというときには、その前提で早い時期に避難をしていただく、これは高野口の向島の皆さんも当然のことですから、減災という部分では早いうちの避難勧告を出して、職員にその対応をさしていくというふうにしていきたいと思っています。

なかなかしゅんせつ、木の伐採、竹林の伐採というのは、非常に一番大きな問題は、処分費がかかり過ぎるというふうなこともありまして、国の持っている処分費もそんなにたくさん持っているわけでもありませんし、紀の川だけの問題だけでもありませんので、その辺についてはこれから随時、国とのコミュニケーションも図りながら、またその流域の

会議の中で、しっかりと橋本市としての考え方を伝えていくというふうにしていきますので、なかなかいろんな質問をされましても非常に答えにくい部分もありますので、そういうことでご了解をお願いしたいと思います。

○議長（中本正人君）11番 田中君。

○11番（田中博晃君）ちょっと市長が出てくるのが予定より早かったんで、その次ぐらいかなと思っただけなんですけどね。今、市長がおっしゃられたのがそのとおりやと思います。確かに伐採した場合、いろいろ、そういうことを言うてくる団体もあるというのもよく知っております。たしか市長が県議会議員の頃に、平成25年でしたか、一緒に国土交通省の事務所へも一緒に行って要望も出させていただいたこともありますので、今回この質問をさせていただいたんですけれども、いわゆる、市長、最初に言っていた、まず難しいというのもようわかっていますし、まず市民がいかに安全に避難できるか。

要は、私の中ではしゅんせつというのは時間稼ぎの一つかなと。ほんまにでかい雨が来たら、もうきつもんはきつというのがわかっていますので、安心安全、財産を守るためにはしゅんせつも一つかな。そのためには、市からもどんどん要望を上げていってほしいという意味でやらせていただきました。ほんまはもうちょっと言いたいことがあったんですけども、もう市長が出てこられて答えをいただきましたので、今回の一般質問はこれで終わります。

○議長（中本正人君）11番 田中君の一般質問は終わりました。

この際、3時15分まで休憩いたします。

（午後3時3分 休憩）